

(証券コード 9613)
平成25年5月30日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長 岩 本 敏 男

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により、平成25年6月18日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。なお、インターネットにより議決権の行使をされる前に、後記44頁から45頁までの内容をご確認お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 **平成25年6月19日（水曜日）午前10時**
2. 場 所 東京都港区港南一丁目9番36号
NTT DATA品川ビル（アレア品川）
東京コンファレンスセンター・品川
5階 大ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 - 1 第25期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第25期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎第25回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.nttdata.com/jp/ja/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ◎会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、第25回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びに当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 事業全体の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、設備投資が輸出や鉱工業生産の落ち込みの影響から全体として弱めとなっておりますが、企業収益が内需関連業種を中心に総じてみれば底堅さを維持しており、全体的には下げ止まっております。また、景気の先行きにつきましては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果や、海外経済が減速した状態から次第に脱していくにつれて、緩やかな回復経路に復していくとみられております。ただし、欧州政府債務危機や対外経済環境等を背景とした海外経済の下振れのリスクが存在しております。

情報サービス産業においては、ITインフラ統合などの案件拡大の傾向もありますが、保守・運用コストの削減ニーズは依然としてあり、全般的には投資に対する慎重姿勢は継続するとみられております。

【経営施策の取組状況】

このような状況のもと、当社グループは、グローバルで多様なITサービスを効率的に提供する企業グループへと進化し、「Global Top 5」「EPS 20,000円(注¹)」を実現するべく、平成24年度～平成27年度の中期経営計画を新たに策定し、注力分野である「新規分野拡大・商品力強化」、「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」、「全体最適の追求」に取り組んでおります。具体的な取組については、以下のとおりであります。

- ・近年の環境変化や情報通信技術の変化を捉えながら、既成概念を打ち破り、もう一度市場を創造する「リマーケティング(注²)」を積極的に推進。
- ・開発作業の徹底的な自動化により、開発の高度化、スピード化を実現し、お客様のビジネスへの貢献を目指す「戦略的R&D」を推進。また、中長期的にお客様のビジネスへ大きなインパクトを与えるであろう「近未来の展望」及びそれを裏打ちする「技術トレンド」を幅広い調査や有識者インタビューに基づいて導き、Technology Foresight 2013を策定。Technology Foresightを経営戦略に組み込み、将来に向けた技術開発やビジネス創出への取組を推進。
- ・当社グループのグローバルマーケットにおける認知度拡大を目的とした広告宣伝施策“data for: the people”キャンペーンを開始。「TIME」、「FORTUNE」、「Financial Times」、「The Economist」といったグローバルメディアを中心に、ドイツ、イタリア、ブラジル等のローカルメディアにも広告を掲載。また、世界的に権威のあるスポーツイベントである全英オープンゴルフ(The Open Championship)にオフィシャルスポンサーとして協賛することを決定。

(注1) EPS 20,000円

平成25年10月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行う予定ですが、本記載については分割前の発行済株式総数にて算定しております。

(注2) リマーケティング

既存の市場における環境変化や技術革新による参入機会を捉え、市場成長に打ち勝ちシェアを拡大すること及び最新の技術を最大限活用し、お客様のニーズを先取りした、これまでにない市場を創出することです。

【事業活動の取組状況】

以上の取組を通じて、お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応した多様なITサービスの拡大と安定的な提供に努めました。

セグメント別の取組については、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、新たな「Global One NTT DATA」体制での事業展開のもと、従来の北米地域に加え、EMEA・APAC地域においても新たな体制による経営管理を本格的に開始したことなどに伴い、開示するセグメント情報の詳細化を図っております。具体的には、報告セグメントを従来の「パブリック&フィナンシャル」、「エンタープライズITサービス」及び「ソリューション&テクノロジー」の3区分から、「パブリック&フィナンシャル」、「エンタープライズITサービス」、「ソリューション&テクノロジー」に加え、主に海外市場において高付加価値なITサービスを提供する事業である「グローバルビジネス」の4区分に変更しております。

<パブリック&フィナンシャル>

- ・日本のインフラソリューションを輸出する一環として、ベトナム政府より日本国内における貿易手続き・通関システム「NACCS」^(注1)及び「CIS」^(注2)のノウハウ等を活用した同国の貿易手続き・通関システム(VNACCS/VCIS)の開発を受託。また、同システム向けハードウェア調達についても受託。
- ・(株)全銀電子債権ネットワークが提供するでんさいネットへ接続する際に必要な機能を提供し、電子記録債権の利用を希望する企業に対してインターネット、FAX、金融機関窓口といった多様な手段で電子記録債権取引を可能とする、金融機関向け電子記録債権対応サービス「IDENTRANS」を提供開始。

<エンタープライズITサービス>

- ・キリンホールディングス(株)の子会社であるキリンビジネスシステム(株)と資本提携し、新体制を発足。これにより、当社は変革パートナーとして、ITを活用した事業競争力強化へ貢献するとともに、食品・飲料業界における競争優位の確立を推進。
- ・精度の高いソーシャルメディア活用サービスの提供に向け、米国Twitter, Inc.とツイートデータ提供に関するFirehose^(注3)契約を締結し、Twitterデータ提供サービスを開始。ソーシャルメディア関連のビジネスを行う事業者との積極的なアライアンス活動を行うとともに、市場のニーズに合わせたより高度な分析API^(注4)等を展開。

<ソリューション&テクノロジー>

- ・ビッグデータを活用した顧客情報分析支援サービスを推進。ビッグデータ分析基盤の導入支援から分析・活用コンサルティングまでをトータルで提供可能とする「BizXaaS BA」の提供開始や、ビッグデータ分析活用の有効性をより低コスト・短期間で検証するクイック診断メニューに業界特化型を追加し増強。
- ・オープンソースの適用領域拡大と製品・サービス提供を行うためのグローバル拠点「OSS Center India」を当社グループのインド開発拠点内に設置。

<グローバルビジネス>

- ・グローバルオペレーションを推進するための運営体制の構築、ローカル顧客への密着したサービスとグローバル顧客への迅速なサービス提供の実現、さらには海外における“NTT DATAブランド”のプレゼンス強化などを目的として、海外のグループ会社の統合・再編と“NTT DATAブランド”への統合を実施。
- ・SAP関連ビジネスにおいて、北米・EMEA地域のみならず、新興国を多く有するアジア地域においてもサービスを拡大。同分野におけるグローバルな年間売上高が10億ドルを突破し、顧客企業は、世界2,500社に上る。

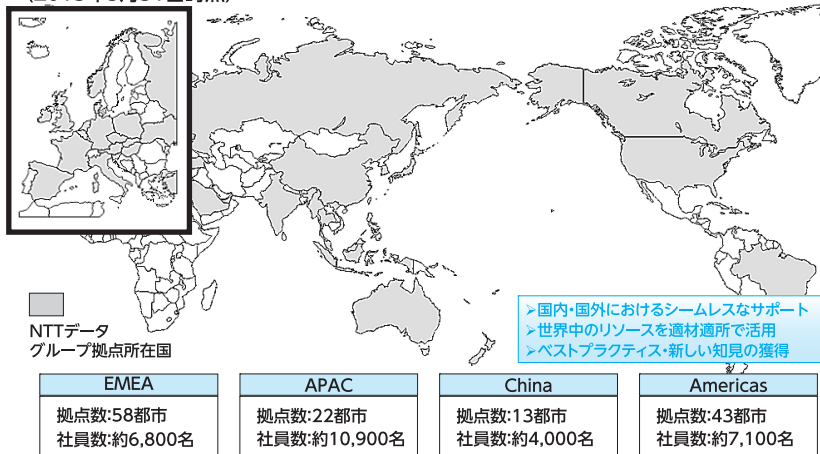
- (注1) NACCS (Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System)
輸出入申告や船・航空機の入出港手続き等の行政手続きと、輸出入手続きに関連する民間業務を処理する官民共同利用の電子申請システムです。
- (注2) CIS (Customs Intelligence Database System)
輸出入の通関実績や輸出入者情報を一元的に蓄積し、通関審査に活用する情報システムです。
- (注3) Firehose
公開されているすべてのツイートデータ（本契約では、日本語のツイートデータ及び日本国内で書き込まれたすべてのツイートデータ）をリアルタイムに取得できる権利です。
- (注4) API (Application Programming Interface)
OSやアプリケーションソフト等が、自ら持つ機能の一部を外部のアプリケーションから簡便に利用可能とするインターフェイスです。

当連結会計年度における主な海外拠点の状況は以下のとおりであります。

グローバル基盤の拡大によって、お客様のグローバル化への対応能力を強化してまいります。

34カ国・地域、136都市、約28,800人体制を確立（日本国内を除く）。

（2013年3月31日時点）



以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績については、以下のとおりとなりました。

・受 注 高	1,197,168百万円	（前期比	9.0%増）
・売 上 高	1,301,941百万円	（前期比	4.1%増）
・営 業 利 益	85,696百万円	（同	6.6%増）
・経 常 利 益	81,870百万円	（同	8.3%増）
・当期純利益	43,517百万円	（同	42.9%増）

(2) セグメント別の状況

セグメント別の状況は、次のとおりです。各事業の内容については、13ページ「8. 主要な事業内容」のとおりです。

パブリック&フィナンシャルについては、連結子会社の拡大影響が当社単体における前期大規模システム完成の反動減を上回ったこと等により、売上高は728,885百万円（前期比0.1%増）となりました。

エンタープライズITサービスについては、当社単体及び既存子会社の規模拡大影響等により、売上高は301,107百万円（前期比9.2%増）となりました。

ソリューション&テクノロジーについては、当社単体及び既存子会社の規模拡大影響等により、売上高は167,082百万円（前期比4.3%増）となりました。

グローバルビジネスについては、連結子会社の拡大影響や北米地域を中心とした既存子会社の規模拡大影響等により、売上高は244,917百万円（前期比11.8%増）となりました。

項目	売上高 (百万円)				
	第24期(平成23年度)		第25期(平成24年度)		
		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
パブリック&フィナンシャル	727,864	(52.1)	728,885	(50.0)	0.1
エンタープライズITサービス	275,836	(19.7)	301,107	(20.6)	9.2
ソリューション&テクノロジー	160,225	(11.5)	167,082	(11.5)	4.3
グローバルビジネス	219,117	(15.7)	244,917	(16.8)	11.8
その他	13,957	(1.0)	16,495	(1.1)	18.2
計	1,397,001	(100.0)	1,458,487	(100.0)	4.4
調整額	(145,824)	—	(156,546)	—	△7.4
合計	1,251,177	—	1,301,941	—	4.1

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの変更を行っておりますが、当該事象による影響は、前連結会計年度の数値に反映しております。

(3) その他

当社業務委託先企業所属の者によるキャッシュカード取引情報の不正取得につきましては、お客様、株主の皆様、並びに関係する全ての方々に対して、ご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、情報セキュリティ推進体制を敷いており、これまでもシステムが保持する重要情報を安全に取り扱うための対応を誠実に実施してまいりました。

しかしながら、本件のような事態を事前に防げなかったことを厳粛に受け止め、当社グループにおいて運営している類似のシステムに対する再発防止策として点検と対策を実施しました。

システムの安定運用は、当社に課せられた使命であり、再びこのような事態が起こらないよう、よりセキュリティの高いシステム構築、システム運用に向けて当社グループ全体として取り組み、お客様や社会に一層の貢献をしてまいります。

2. 財産及び損益の状況の推移

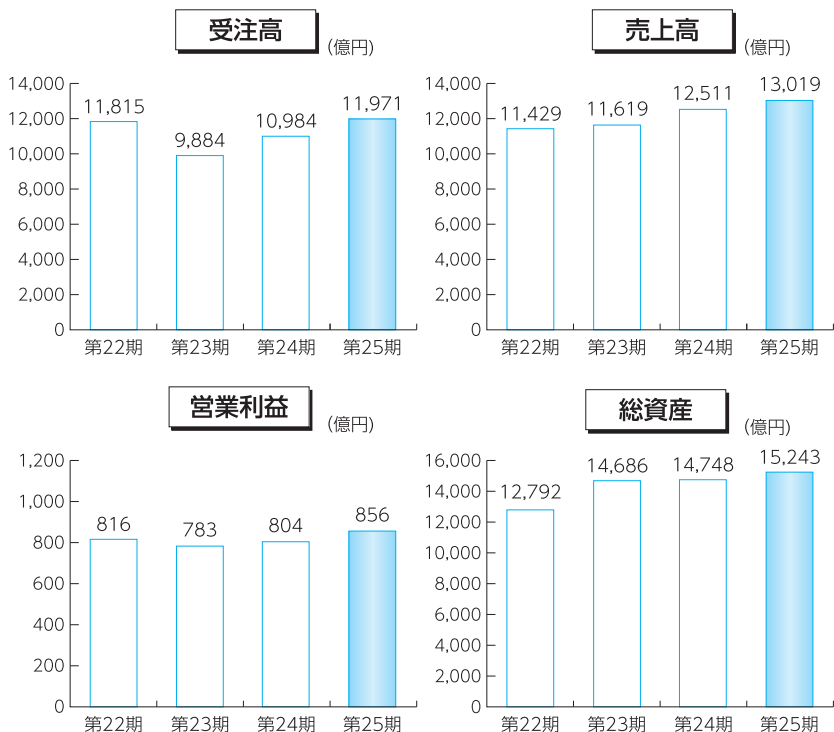
企業集団の財産及び損益の状況の推移

(百万円、ただし、1株当たり当期純利益については円)

項目 \ 期別	第22期 (平成21年度)	第23期 (平成22年度)	第24期 (平成23年度)	第25期 (平成24年度)
売上高	1,142,940	1,161,962	1,251,177	1,301,941
営業利益	81,689	78,306	80,416	85,696
経常利益	75,722	75,779	75,588	81,870
当期純利益	35,662	37,313	30,446	43,517
1株当たり当期純利益	12,713	13,302	10,854	15,514
総資産	1,279,256	1,468,617	1,474,894	1,524,309
純資産	615,167	630,317	639,750	684,207

(参考) 受注高	1,181,549	988,484	1,098,400	1,197,168
----------	-----------	---------	-----------	-----------

(注) 1株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。



3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等は、122,113百万円（前期比8.8%減）であり、その主な内容は、パブリック&フィナンシャルセグメントにおける設備投資等であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度において、コマーシャルペーパー償還等のため、社債250億円の発行を実施いたしました。

5. 技術開発の状況

中期経営計画の基本方針である「新規分野拡大・商品力強化」に向けて、「ソフトウェア工学」・「先進技術」・「IT基盤技術」を重点分野とし、技術開発を推進いたしました。具体的な成果は以下のとおりです。

【ソフトウェア工学】

開発自動化ツール「TERASOLUNA^(注1) ViSC v1.6」をリリースし、社内の20以上のプロジェクトに適用。また、ViSC（ヴィスク）を始めとするTERASOLUNAの自動化ツール群を連携させた「TERASOLUNA Suite」を複数プロジェクトに試験適用し、生産技術革新に向けた技術コンセプトの検証を実施。

【先進技術】

アイルランドのWaterford Institute of Technologyと、スマートグリッドにおける電力供給・消費データの収集・分析により、最適な電気料金をリアルタイムに設定するダイナミックプライシング^(注2)に関するビッグデータ分析技術の共同研究を実施。

【IT基盤技術】

コンピューティングリソースと大規模ストレージの提供を実現するOpenStack^(注3)と、ネットワークの物理設定を不要とするOpenFlow^(注4)などオープンな技術を活用し、HVDC方式^(注5)により省電力運用可能な仮想化基盤を構築するフルオープン仮想化基盤構築ソリューションを提供開始。

(注1) TERASOLUNA（テラソルナ）

当社の数多くのシステム開発で培ってきたプロジェクト管理、開発プロセス、フレームワークなどの技術を組み合わせ、システム開発を包括的にサポートするソリューションです。

(注2) ダイナミックプライシング

電力の供給量と消費量を予測し、供給量が上回っている場合は価格を下げ、消費量が上回っている場合は価格を上げる等、リアルタイムに電力料金を調整することにより、節電行動の促進やピークカットを実現する手法です。

(注3) OpenStack

汎用的なPCサーバやネットワーク機器などの標準的なハードウェアを用いてIaaS（Infrastructure as a Service）型のクラウドコンピューティング環境を構築可能なOSS（Open Source Software）です。

(注4) OpenFlow

ネットワークを仮想化する技術で、従来の物理的なネットワーク機器を用いたシステムのように、システム構成を変更する際に機器の追加などが必要なく、ソフトウェアによる設定変更だけでネットワーク構成を変更できるようになります。サーバの仮想化と組み合わせるとより効率的にシステムを利用できる技術として注目されています。

(注5) HVDC（High Voltage Direct Current）

高電圧の直流での給電方式です。

6. 対処すべき課題

国内IT投資は、ITインフラ統合など案件拡大の傾向もあるものの、保守・運用コストの削減ニーズは依然としてあり、全般的には投資に対する慎重姿勢は継続するものと見込まれております。

一方、新興国市場を中心にグローバルIT投資は堅調な推移が見込まれており、お客様のグローバル市場への進出も引き続き加速していることから、当社としてもグローバル市場でのビジネス拡大を図る必要があります。

また、国内ITサービス市場は、お客様や社会のニーズが多様化・高度化しており、システムを所有せず必要に応じて利用するサービス、価格低減や納期短縮への期待に合致するサービス等に対する需要が増加しております。システムインテグレーションに頼ったビジネス構造ではなく、市場の変化に対応した多様なITサービスの拡大が課題となっております。

当社グループは、資本提携等を通じ急速に規模を拡大してまいりました。拡大した規模を活かすために、ガバナンスの強化を図った上で、グループ全体最適の視点から、さらにリソースの効率的な活用、シナジーの創出を実現していく必要があります。

当社グループはこのような課題に対し、平成24年度～平成27年度の中期経営計画を以下のとおり策定し、取り組んでおります。

・新規分野拡大・商品力強化

お客様からの価格低減への期待に対し、クラウドやAMOなどのITコスト削減ソリューションの拡大に取り組むとともに、より高度で複雑な業務へのIT適用を期待するお客様の要望に対し、ビジネス・アナリティクスやコア業務BPOなど、提供するサービスの高度化・多様化を図ります。さらに、M2Mクラウドやロボティクス事業などの新規事業開拓や、既存事業における成長やシェア拡大が見込める分野へのリソース流動などにより、当社収益の持続的な成長に繋がるような事業の拡充を目指します。また、ソフトウェア開発自動化などに代表されるソフトウェア生産技術の向上や、大学等と連携した先端技術の研究開発など、新規分野拡大・商品力強化のための積極投資も進めます。

・グローバルビジネスの拡大・充実・強化

お客様のグローバル市場への進出のサポートや、拡大が見込める海外市場の取り込みのため、空白地域へのカバレッジの拡大を目指します。また、SAP、テレコム分野など当社が得意技として保有するソリューションをグローバル横断チーム（Global One Team）で共有し、さらなる充実・強化を行います。

・全体最適の追求

グローバルレベルでの業務の標準化・効率化・集約化、グループ会社や組織の再編・統合を通じた規模を活かした経営の効率化に向けて取り組みます。また、激変する環境に対応した事業ポートフォリオに合わせて、リソース配分を行い、さらなる成長を促進します。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は、日本電信電話株式会社で、同社は当社の株式を1,520,010株（議決権比率54.2%）保有しております。

なお、当社と日本電信電話株式会社との営業上の取引は、同社の基盤的研究開発及びグループ運営に関する当社への役務及び便益等があります。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	所在地	主要な事業内容
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	百万円 200	97.1%	東京都中央区	システム設計・開発
株式会社NTTデータ・アイ	百万円 100	100.0%	東京都新宿区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	百万円 400	100.0%	大阪市北区	システム設計・開発・販売
エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社	百万円 100	70.0%	東京都江東区	各種事務代行業務
株式会社NTTデータSMS	百万円 100	100.0%	東京都江東区	システム運用
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社	百万円 2,000	100.0%	東京都江東区	システム運用・保守
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社	百万円 100	100.0%	東京都中央区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	百万円 738	46.8%	東京都港区	パッケージソフト販売
NTT DATA INTERNATIONAL LLC.	千米ドル 1,465,170	100.0%	アメリカ ニューヨーク	北米事業子会社の統括
株式会社NTTデータ・フィナンシャルコア	百万円 100	100.0%	東京都港区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ	百万円 100	80.1%	東京都渋谷区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	百万円 280	56.9%	東京都港区	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	百万円 80	95.0%	東京都目黒区	システム設計・開発
株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ	百万円 100	100.0%	東京都品川区	システム設計・開発・販売
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	百万円 50	70.0%	福岡市博多区	システム設計・開発

会社名	資本金	議決権比率	所在地	主要な事業内容
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社	百万円 831	70.0%	東京都千代田区	システム設計・開発
NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG	千ユーロ 307,397	100.0% (5.0%)	ドイツ デュッセルドルフ	海外SAP事業子会社の統括
itelligence AG	千ユーロ 82,782	98.4% (98.4%)	ドイツ ビーレフェルト	コンサルティング システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS	百万円 330	60.0%	東京都江東区	システム設計・開発
NTT DATA Deutschland GmbH	千ユーロ 165,129	100.0% (100.0%)	ドイツ ミュンヘン	コンサルティング システム設計・開発
株式会社NTTデータMSE	百万円 200	60.0%	横浜市都筑区	システム設計・開発
株式会社JSOL	百万円 5,000	50.0%	東京都中央区	システム設計・開発
株式会社エックスネット	百万円 783	51.0%	東京都新宿区	システム販売
株式会社エヌジェーケー	百万円 4,222	51.2%	東京都目黒区	システム設計・開発
NTT DATA International Services, Inc.	千米ドル 1,171,874	100.0% (100.0%)	アメリカ カリフォルニア	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA, Inc.	千米ドル 1,619,463	100.0% (100.0%)	アメリカ マサチューセツ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Italia S.p.A.	千ユーロ 178,063	100.0% (100.0%)	イタリア ミラノ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA EMEA Ltd.	千ユーロ 375,835	100.0%	イギリス ロンドン	欧州事業子会社の統括
日本電子計算株式会社	百万円 2,460	80.0%	東京都江東区	システム設計・開発

- (注1) 平成25年3月31日において、上記の表の会社以外に、子会社が188社あります。
- (注2) 議決権比率の(内数)は、間接所有であります。
- (注3) NTT DATA Deutschland GmbHは、平成24年4月2日付でCirquent GmbHから商号を変更しております。
- (注4) NTT DATA Italia S.p.A.は、平成24年4月2日付でValue Team S.p.A.から商号を変更しております。
- (注5) 日本電子計算株式会社は、重要な子会社であった株式会社JBISホールディングスを平成25年1月1日付で統合しております。

8. 主要な事業内容

主要な事業内容は、以下のとおりです。

項 目	内 容
パブリック&フィナンシャル	行政、医療、金融、決済などの社会的な基盤を担う高付加価値なITサービスを提供する事業
エンタープライズITサービス	製造、流通、サービス、メディア、通信などの事業活動を支える高付加価値なITサービスを提供する事業
ソリューション&テクノロジー	先進的なITサービスを支える基盤・ソリューションを提供する事業
グ ロー バ ル ビ ジ ネ ス	主に海外市場において高付加価値なITサービスを提供する事業

9. 主要拠点等

(1) 当社の主な事業所

本 社：東京都江東区豊洲三丁目3番3号

事業本部等：公共システム事業本部（東京）
第一金融事業本部（東京）
第二金融事業本部（東京）
第三金融事業本部（東京）
第四金融事業本部（東京）
ライフサポート事業本部（東京）
リージョナルビジネス事業本部（東京）
第一法人事業本部（東京）
第二法人事業本部（東京）
第三法人事業本部（東京）
第四法人事業本部（東京）
法人コンサルティング&マーケティング本部（東京）
ビジネスソリューション事業本部（東京）
基盤システム事業本部（東京）
グローバルビジネス統括本部（東京）

(2) 重要な子会社等の主な事業所

「7. 重要な親会社及び子会社の状況」の「(2) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

10. 従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
61,369	2,701

(注1) 従業員数については、当社グループからの出向者を含めず、当社グループへの出向者を含めて記載しております。

(参考) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
		36.5	12.7

(注1) 従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて記載しております。

(注2) 従業員の平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等から転籍した社員については、同社における勤続年数を加算しております。

11. 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	10,935
株式会社日本政策投資銀行	10,000
信金中央金庫	8,000
第一生命保険株式会社	7,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,699

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 11,220,000株

2. 発行済株式の総数 2,805,000株

3. 株 主 数 102,448名

4. 大 株 主

株 主 名	持株数(株)	持株比率 (%)
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	1,520,010	54.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	121,830	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	85,664	3.05
N T T デ ー タ 社 員 持 株 会	30,154	1.08
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - T R E A T Y C L I E N T S (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	27,216	0.97
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX E X E M P T E D P E N S I O N F U N D S (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	22,985	0.82
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	22,945	0.82
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	21,521	0.77
B N P パ リ バ 証 券 株 式 会 社	21,311	0.76
T H E B A N K O F N E W Y O R K , T R E A T Y J A S D E C A C C O U N T (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	18,982	0.68

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について、次のとおり決議しております。

(1) 平成25年10月1日付をもって、次のとおり普通株式1株を100株に分割いたします。

① 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成25年9月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。

② 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 平成25年10月1日付にて単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(3) 上記の株式の分割及び単元株制度の採用に伴い、「会社法」第184条第2項及び第191条の規定に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として当社定款の一部変更を行います。

① 定款第6条を変更し、当社の発行可能株式総数を1,110,780,000株増加して1,122,000,000株といたします。

② 定款第8条を新設し、単元株式数を100株といたします。

※単元株制度の採用により、当社株主総会における議決権は、1単元（100株）につき1個となります。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩 本 敏 男	PFI/PPP推進協議会会長 財団法人航空保安無線システム協会理事
代表取締役副社長執行役員	山 田 英 司	パブリック&フィナンシャルカンパニー長 公益財団法人金融情報システムセンター理事
代表取締役副社長執行役員	萩 野 善 教	エンタープライズITサービスカンパニー長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア代表取締役社長
代表取締役常務執行役員	栗 島 聡	ソリューション&テクノロジーカンパニー長、情報技術戦略担当、セキュリティ戦略担当、知的財産戦略担当 日本OSS推進フォーラム代表幹事
取締役常務執行役員	椎 名 雅 典	グループ経営企画本部長、リスク管理統括担当、コーポレート・ガバナンス担当、CSR担当 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメンツ・サービス株式会社取締役 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社取締役 財団法人ハイパーネットワーク社会研究所理事
取締役執行役員	寒 河 江 弘 信	財務部長、財務統括担当 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメンツ・サービス株式会社取締役
取締役相談役	山 下 徹	
取 締 役	高 屋 洋 一 郎	日本電信電話株式会社新ビジネス推進室次長 エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社取締役
常 勤 監 査 役	門 脇 康 裕	
常 勤 監 査 役	井 上 裕 生	
常 勤 監 査 役	日 野 康 臣	
監 査 役	佐 藤 り え 子	弁護士 味の素株式会社監査役

(注1) 取締役のうち高屋洋一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役のうち門脇康裕、日野康臣及び佐藤りえ子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。なお、当社は、日野康臣及び佐藤りえ子の両氏を当社が上場している東京証券取引所の上場制度に基づく独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ております。

(注3) 取締役 榎本隆及び中山俊樹の両氏は、平成24年6月20日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

(注4) 監査役 宮崎元胤、新保智及び小島武雄の3氏は、平成24年6月20日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

(注5) 監査役 井上裕生氏は、当社で財務部門の業務経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

(1) 方針

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しております。取締役については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。

また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報酬等の額
取 締 役	8名	316百万円
監 査 役	7名	99百万円
合 計	15名	416百万円

(注1) 上記には、平成24年6月20日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名を含んでおります。

(注2) 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月22日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額5億8,000万円以内、監査役の報酬額を年額1億5,000万円以内と決議いただいております。

(注3) 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与57百万円が含まれております。

(注4) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与4百万円があります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職等の状況

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	高 屋 洋一郎	日本電信電話株式会社	新ビジネス推進室次長	親 会 社
		エヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社	社 外 取 締 役	親会社の子会社
社外監査役	佐 藤 りえ子	石井法律事務所	パ ー ト ナ ー	—
		味の素株式会社	社 外 監 査 役	—

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	高屋 洋一郎	当社取締役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会21回のうち18回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	門脇 康裕	当事業年度開催の取締役会27回すべてに、また、監査役会24回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。
社外監査役	日野 康臣	当社監査役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会21回のうち20回に出席し、また、監査役会15回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。
社外監査役	佐藤 りえ子	当社監査役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会21回のうち16回に出席し、また、監査役会15回のうち14回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場及び弁護士としての専門的な立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。

当事業年度に当社業務委託先企業所属の者によるキャッシュカード取引情報の不正取得の事実が判明しましたが、上記社外役員は、日頃から情報セキュリティルールの順守・徹底について取締役会等において各種の提言を行っており、判明後においても、再発防止に向けた対応策について、助言・指示を行い、その徹底状況について注視し、適宜報告を求めました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5名	74百万円

(注1) 上記は、「2. (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に含まれております。

(注2) 上記には、平成24年6月20日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員2名を含んでおります。

IV. 会計監査人の状況

1. 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

350百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

606百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.、NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG、itelligence AG、NTT DATA Deutschland GmbH、NTT DATA Italia S.p.A.及びNTT DATA EMEA Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準に関する指導・助言業務、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況の検証業務等を委託しております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社においては、これまでも内部統制の適切な運営に向けて、鋭意取組を実施してきたところですが、会社法第362条に従い、当社グループにおける内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりです。

1. 内部統制システム構築の基本的考え方

- (1) 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針といたします。
- (2) 社長は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について、責任をもって実施いたします。
- (3) 内部統制システムが円滑かつ有効に機能するよう、内部統制推進委員会を設置し、定期的開催いたします。
- (4) 内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で各事業本部等の事業活動が法令・定款、社内規程及び会社の経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性を保持いたします。
- (5) リスクマネジメント体制について、全社的な視点からこれを統括するCROを設置するとともに、コンプライアンス部門において審査等を行い、事業活動の適法性を確保いたします。
- (6) 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取組を実施いたします。

2. 内部統制システム構築の個別体制

- (1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
信頼される企業を目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。
 - ・グローバル・コンプライアンス・ポリシーを制定し、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
 - ・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、社員のコンプライアンス意識の醸成を行う。
 - ・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンス部門によるチェック、主管部門への助言・指導その他の支援等を実施する。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
 - ・健全な経営に向け、社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保する。
 - ・内部監査部門は、年間計画を取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

- ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理する。
- ・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備する。
- ・適切な情報の取扱いや効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、社内規程を制定する。
- ・情報の取扱いに関わる全社施策を積極的に推進するため、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

(3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

事業上の様々なリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、リスク毎に各部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応するリスクマネジメント体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

- ・リスクマネジメントの実施状況を各主管部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、内部統制推進委員会において有効性を評価し、全社的な視点から統括・推進する。
- ・事業上のリスクについては、その発現の頻度及び発現による影響を勘案して、重点化のうえ取り組む。
- ・当社の主要事業に係るリスクとして想定するシステム開発、運用保全等に関わるリスクについては、品質マネジメント等の観点から定めた各種社内規程に基づく体制整備を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

- ・取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
- ・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が的確な意思決定を行うため、経営会議を設置する。
- ・業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定める等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備する。

(5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

当社と当社グループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループ全体で業務の適正を確保することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

- ・グループ会社毎に当社の連携責任部門を定め、関連諸部門を含めた連携体制を整備する。
- ・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・リスクマネジメントに係る体制整備のため、グループ会社毎にリスクマネジメント担当役員を設置する。
- ・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。

なお、当社の親会社である日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針としております。

(6) 監査役職務を補助する社員に関する事項・監査役職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
- ・監査役職務を補助する社員は、監査役が自ら定めた監査基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
- ・監査役室は取締役から独立した組織とし、監査役職務を補助する社員は監査役指揮命令に基づき、業務を遂行する。
- ・監査役職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき事項等を取締役と監査役協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
- ・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査役に対して当該事項につき報告を行う体制とする。
- ・上記のほか、各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、記載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目               | 期 別 | 第25期<br>(平成25年 3月31日) | 【参考】第24期<br>(平成24年 3月31日) |
|-------------------|-----|-----------------------|---------------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>  |     |                       |                           |
| 流 動 資 産           |     | 601,261               | 540,408                   |
| 現金及び預金            |     | 152,504               | 140,827                   |
| 受取手形及び売掛金         |     | 313,600               | 273,737                   |
| リース債権及びリース投資資産    |     | 17,617                | 17,469                    |
| 有 価 証 券           |     | 2,000                 | 22,160                    |
| た な 卸 資 産         |     | 24,104                | 25,811                    |
| 繰 延 税 金 資 産       |     | 16,016                | 14,733                    |
| そ の 他             |     | 77,682                | 47,644                    |
| 貸 倒 引 当 金         |     | △ 2,263               | △ 1,975                   |
| 固 定 資 産           |     | 923,047               | 934,485                   |
| 有 形 固 定 資 産       |     | 297,169               | 322,021                   |
| デ ー タ 通 信 設 備     |     | 88,703                | 116,800                   |
| 建 物 及 び 構 築 物     |     | 95,039                | 100,443                   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 |     | 17,060                | 16,779                    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 |     | 15,087                | 14,697                    |
| 土 地               |     | 50,047                | 50,814                    |
| リ ー ス 資 産         |     | 4,514                 | 4,262                     |
| 建 設 仮 勘 定         |     | 26,715                | 18,223                    |
| 無 形 固 定 資 産       |     | 496,852               | 481,673                   |
| ソ フ ト ウ エ ア       |     | 233,320               | 232,607                   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 |     | 67,248                | 63,039                    |
| の れ ん             |     | 142,749               | 133,807                   |
| リ ー ス 資 産         |     | 252                   | 374                       |
| そ の 他             |     | 53,280                | 51,844                    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   |     | 129,025               | 130,791                   |
| 投 資 有 価 証 券       |     | 34,997                | 37,899                    |
| 繰 延 税 金 資 産       |     | 56,317                | 53,510                    |
| そ の 他             |     | 38,506                | 40,163                    |
| 貸 倒 引 当 金         |     | △ 795                 | △ 782                     |
| <b>資 産 合 計</b>    |     | <b>1,524,309</b>      | <b>1,474,894</b>          |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



(単位：百万円)

| 科 目            | 期 別 | 第25期<br>(平成25年3月31日) | 【参考】第24期<br>(平成24年3月31日) |
|----------------|-----|----------------------|--------------------------|
| <b>(負債の部)</b>  |     |                      |                          |
| 流動負債           |     | 397,289              | 350,465                  |
| 買掛金            |     | 92,206               | 82,125                   |
| 短期借入金          |     | 11,441               | 12,574                   |
| コマーシャル・ペーパー    |     | —                    | 20,000                   |
| 1年内返済予定の長期借入金  |     | 21,463               | 2,738                    |
| 1年内償還予定の社債     |     | 50,059               | 283                      |
| リース債務          |     | 2,849                | 3,128                    |
| 未払金            |     | 20,588               | 19,809                   |
| 未払法人税等         |     | 21,438               | 15,111                   |
| 前受金            |     | 109,890              | 123,882                  |
| 受注損失引当金        |     | 2,034                | 1,405                    |
| 資産除去債務         |     | 227                  | 278                      |
| その他            |     | 65,090               | 69,128                   |
| 固定負債           |     | 442,812              | 484,678                  |
| 社債             |     | 225,039              | 250,071                  |
| 長期借入金          |     | 61,903               | 86,005                   |
| リース債務          |     | 5,607                | 5,470                    |
| 繰延税金負債         |     | 17,530               | 17,393                   |
| 退職給付引当金        |     | 118,271              | 109,766                  |
| 役員退職慰労引当金      |     | 1,189                | 1,221                    |
| 資産除去債務         |     | 1,439                | 1,442                    |
| その他            |     | 11,831               | 13,306                   |
| <b>負債合計</b>    |     | <b>840,102</b>       | <b>835,143</b>           |
| <b>(純資産の部)</b> |     |                      |                          |
| 株主資本           |     | 660,771              | 634,006                  |
| 資本金            |     | 142,520              | 142,520                  |
| 資本剰余金          |     | 139,300              | 139,300                  |
| 利益剰余金          |     | 378,951              | 352,186                  |
| その他の包括利益累計額    |     | △ 9,459              | △ 28,296                 |
| その他有価証券評価差額金   |     | 1,910                | △ 140                    |
| 繰延ヘッジ損益        |     | 51                   | △ 138                    |
| 為替換算調整勘定       |     | 3,058                | △ 21,046                 |
| 年金債務調整額        |     | △ 115                | △ 478                    |
| その他            |     | △ 14,363             | △ 6,492                  |
| 少数株主持分         |     | 32,894               | 34,041                   |
| <b>純資産合計</b>   |     | <b>684,207</b>       | <b>639,750</b>           |
| <b>負債純資産合計</b> |     | <b>1,524,309</b>     | <b>1,474,894</b>         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                             | 期 別 | 第25期                        |           | 【参考】第24期                    |           |
|---------------------------------|-----|-----------------------------|-----------|-----------------------------|-----------|
|                                 |     | 自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日 |           | 自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日 |           |
| 売 上 高                           |     |                             | 1,301,941 |                             | 1,251,177 |
| 売 上 原 価                         |     |                             | 980,524   |                             | 941,881   |
| 売 上 総 利 益                       |     |                             | 321,416   |                             | 309,295   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費             |     |                             | 235,720   |                             | 228,878   |
| 営 業 利 益                         |     |                             | 85,696    |                             | 80,416    |
| 営 業 外 収 益                       |     |                             | 7,637     |                             | 6,220     |
| 受 取 利 息                         |     |                             | 504       |                             | 377       |
| 受 取 配 当 金                       |     |                             | 988       |                             | 546       |
| 為 替 差 益                         |     |                             | 2,416     |                             | 896       |
| 負 債 評 価 差 益                     |     |                             | 436       |                             | 1,510     |
| そ の 他                           |     |                             | 3,291     |                             | 2,889     |
| 営 業 外 費 用                       |     |                             | 11,463    |                             | 11,049    |
| 支 払 利 息                         |     |                             | 5,546     |                             | 5,598     |
| 固 定 資 産 除 却 損                   |     |                             | 1,914     |                             | 1,576     |
| 損 害 賠 償 金                       |     |                             | 261       |                             | 1,500     |
| そ の 他                           |     |                             | 3,740     |                             | 2,374     |
| 経 常 利 益                         |     |                             | 81,870    |                             | 75,588    |
| 特 別 利 益                         |     |                             | —         |                             | 7,948     |
| 土 地 売 却 益                       |     |                             | —         |                             | 4,570     |
| 負 の の れ ん 発 生 益                 |     |                             | —         |                             | 3,377     |
| 特 別 損 失                         |     |                             | 4,851     |                             | 11,654    |
| 関 係 会 社 再 編 損                   |     |                             | 3,132     |                             | 1,139     |
| 固 定 資 産 減 損 損 失                 |     |                             | 1,718     |                             | 8,930     |
| の れ ん 減 損 損 失                   |     |                             | —         |                             | 1,303     |
| 災 害 に よ る 損 失                   |     |                             | —         |                             | 281       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益           |     |                             | 77,019    |                             | 71,882    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税           |     |                             | 37,905    |                             | 38,474    |
| 法 人 税 等 調 整 額                   |     |                             | △ 5,881   |                             | 2,340     |
| 法 人 税 等 合 計                     |     |                             | 32,024    |                             | 40,815    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益     |     |                             | 44,994    |                             | 31,066    |
| 少 数 株 主 利 益 又 は 少 数 株 主 損 失 (△) |     |                             | 1,477     |                             | 620       |
| 当 期 純 利 益                       |     |                             | 43,517    |                             | 30,446    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第25期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 142,520 | 139,300   | 352,186   | 634,006     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |             |
| 剰余金の配当(注1)                    |         |           | △ 8,415   | △ 8,415     |
| 剰余金の配当(注2)                    |         |           | △ 8,415   | △ 8,415     |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 43,517    | 43,517      |
| そ の 他                         |         |           | 77        | 77          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           | —         | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —         | 26,764    | 26,764      |
| 当連結会計年度期末残高                   | 142,520 | 139,300   | 378,951   | 660,771     |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                |            |                  |                    |          |                                 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------------|-------------------------------|----------------|------------|------------------|--------------------|----------|---------------------------------|-------------|-----------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰<br>ハ ッ プ 損 益 | 延<br>誤 損 益 | 為 替 換<br>算 調 整 額 | 年 金 務<br>債 務 調 整 額 | そ の 他    | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |           |
| 当連結会計年度期首残高                   | △ 140                         | △ 138          | △ 21,046   | △ 478            | △ 6,492            | △ 28,296 | 34,041                          | 639,750     |           |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                |            |                  |                    |          |                                 |             |           |
| 剰余金の配当(注1)                    |                               |                |            |                  |                    |          |                                 | △ 8,415     |           |
| 剰余金の配当(注2)                    |                               |                |            |                  |                    |          |                                 | △ 8,415     |           |
| 当 期 純 利 益                     |                               |                |            |                  |                    |          |                                 | 43,517      |           |
| そ の 他                         | 238                           |                |            |                  | △ 316              | △ 77     |                                 | —           |           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 1,811                         | 190            | 24,105     | 363              | △ 7,555            | 18,914   | △ 1,146                         | 17,768      |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,050                         | 190            | 24,105     | 363              | △ 7,871            | 18,837   | △ 1,146                         | 44,456      |           |
| 当連結会計年度期末残高                   | 1,910                         | 51             | 3,058      | △ 115            | △ 14,363           | △ 9,459  | 32,894                          | 684,207     |           |

(注1) 平成24年6月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。

(注2) 平成24年10月の取締役会において決議しております。

(注3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目              | 期 別 | 第25期<br>(平成25年3月31日) | 【参考】第24期<br>(平成24年3月31日) |
|------------------|-----|----------------------|--------------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |     |                      |                          |
| 流 動 資 産          |     | 388,083              | 337,960                  |
| 現金及び預金           |     | 73,812               | 80,054                   |
| 受取手形             |     | 234                  | 16                       |
| 売掛金              |     | 176,185              | 151,955                  |
| 未収入金             |     | 14,270               | 11,445                   |
| リース債権            |     | 1,637                | 1,850                    |
| リース投資資産          |     | 12,468               | 12,019                   |
| 有価証券             |     | —                    | 20,000                   |
| たな卸資産            |     | 14,377               | 15,555                   |
| 前払費用             |     | 101                  | 13                       |
| 前払延税資産           |     | 11,207               | 10,427                   |
| 関係会社短期貸付金        |     | 6,710                | 6,938                    |
| 預金の他             |     | 39,359               | 14,794                   |
| そ の 他 金          |     | 30,000               | 10,000                   |
| 貸倒引当金            |     | 7,807                | 2,989                    |
| 固 定 資 産          |     | △ 89                 | △ 100                    |
| 有形固定資産           |     | 964,279              | 980,394                  |
| データ通信設備          |     | 267,138              | 292,784                  |
| 建物               |     | 86,362               | 114,457                  |
| 構築物              |     | 83,309               | 89,048                   |
| 機械装置及び運搬具        |     | 2,205                | 2,341                    |
| 工具、器具及び備品        |     | 11,539               | 12,959                   |
| 土地               |     | 7,920                | 8,462                    |
| リース資産            |     | 48,229               | 48,229                   |
| 建物仮勘定            |     | 868                  | 895                      |
| 無形固定資産           |     | 26,701               | 16,390                   |
| ソフトウェア           |     | 287,271              | 284,777                  |
| ソフトウェア仮勘定        |     | 221,184              | 220,084                  |
| リース資産            |     | 63,904               | 62,479                   |
| その他              |     | 42                   | 35                       |
| 投資その他の資産         |     | 2,140                | 2,178                    |
| 投資有価証券           |     | 409,869              | 402,831                  |
| 関係会社株式           |     | 24,445               | 23,301                   |
| その他の関係会社有価証券     |     | 126,133              | 70,571                   |
| 出資金              |     | 186,616              | 18,000                   |
| 関係会社出資金          |     | 2,194                | 103                      |
| 長期貸付金            |     | 363                  | 199,094                  |
| 関係会社長期貸付金        |     | 540                  | 540                      |
| 破産更生債権等          |     | 18,933               | 36,303                   |
| 長期前払費用           |     | 197                  | 240                      |
| 敷金及び保証金          |     | 6,656                | 6,604                    |
| 繰延税金資産           |     | 12,043               | 15,746                   |
| そ の 他 金          |     | 30,398               | 31,072                   |
| 貸倒引当金            |     | 1,874                | 1,821                    |
| 資 産 合 計          |     | △ 532                | △ 568                    |
|                  |     | <b>1,352,363</b>     | <b>1,318,354</b>         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

| 科 目            | 期 別 | 第25期<br>(平成25年3月31日) | 【参考】第24期<br>(平成24年3月31日) |
|----------------|-----|----------------------|--------------------------|
| <b>(負債の部)</b>  |     |                      |                          |
| 流動負債           |     | 354,849              | 306,365                  |
| 買掛金            |     | 78,406               | 64,199                   |
| 短期借入金          |     | 7,000                | 7,000                    |
| コマーシャル・ペーパー    |     | —                    | 20,000                   |
| 1年内返済予定の長期借入金  |     | 22,336               | 1,641                    |
| 1年内償還予定の社債     |     | 49,999               | —                        |
| リース債務          |     | 500                  | 500                      |
| 未払金            |     | 12,163               | 12,667                   |
| 未払費用           |     | 9,031                | 8,736                    |
| 未払法人税等         |     | 16,356               | 9,370                    |
| 未払消費税等         |     | 2,093                | 5,065                    |
| 前受金            |     | 95,812               | 111,026                  |
| 預り金            |     | 59,363               | 63,518                   |
| 受注損失引当金        |     | 1,485                | 1,056                    |
| 資産除去債務         |     | 200                  | 130                      |
| その他            |     | 100                  | 1,450                    |
| 固定負債           |     | 361,470              | 405,807                  |
| 社債             |     | 224,939              | 249,941                  |
| 長期借入金          |     | 59,000               | 79,535                   |
| 関係会社長期借入金      |     | 13,138               | 14,797                   |
| リース債務          |     | 1,184                | 1,284                    |
| 退職給付引当金        |     | 59,037               | 55,907                   |
| 資産除去債務         |     | 595                  | 639                      |
| その他            |     | 3,573                | 3,702                    |
| <b>負債合計</b>    |     | <b>716,319</b>       | <b>712,173</b>           |
| <b>(純資産の部)</b> |     |                      |                          |
| 株主資本           |     | 634,836              | 606,005                  |
| 資本金            |     | 142,520              | 142,520                  |
| 資本剰余金          |     | 139,300              | 139,300                  |
| 資本準備金          |     | 139,300              | 139,300                  |
| 利益剰余金          |     | 353,016              | 324,185                  |
| 利益準備金          |     | 2,287                | 2,287                    |
| その他利益剰余金       |     | 350,728              | 321,897                  |
| 圧縮積立金          |     | 1,284                | 1,633                    |
| 別途積立金          |     | 288,000              | 288,000                  |
| 繰越利益剰余金        |     | 61,444               | 32,264                   |
| 評価・換算差額等       |     | 1,207                | 176                      |
| その他有価証券評価差額金   |     | 1,207                | 176                      |
| <b>純資産合計</b>   |     | <b>636,043</b>       | <b>606,181</b>           |
| <b>負債純資産合計</b> |     | <b>1,352,363</b>     | <b>1,318,354</b>         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                   | 期 別 | 第25期                        |         | 【参考】第24期                    |         |
|-----------------------|-----|-----------------------------|---------|-----------------------------|---------|
|                       |     | 自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日 |         | 自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日 |         |
| 売 上 高                 |     |                             | 818,036 |                             | 812,011 |
| 売 上 原 価               |     |                             | 627,031 |                             | 624,618 |
| 売 上 総 利 益             |     |                             | 191,004 |                             | 187,392 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     |                             | 118,746 |                             | 120,053 |
| 営 業 利 益               |     |                             | 72,258  |                             | 67,339  |
| 営 業 外 収 益             |     |                             | 9,362   |                             | 7,318   |
| 受 取 利 息               |     |                             | 1,079   |                             | 980     |
| 受 取 配 当 金             |     |                             | 2,713   |                             | 2,967   |
| 為 替 差 益               |     |                             | 3,004   |                             | 255     |
| そ の 他                 |     |                             | 2,565   |                             | 3,114   |
| 営 業 外 費 用             |     |                             | 8,187   |                             | 9,206   |
| 支 払 利 息               |     |                             | 1,515   |                             | 1,581   |
| 社 債 利 息               |     |                             | 3,559   |                             | 3,459   |
| 損 害 賠 償 金             |     |                             | 151     |                             | 1,498   |
| 固 定 資 産 買 戻 損         |     |                             | —       |                             | 1,060   |
| 固 定 資 産 除 却 損         |     |                             | 1,404   |                             | 732     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     |     |                             | 227     |                             | 88      |
| そ の 他                 |     |                             | 1,329   |                             | 785     |
| 経 常 利 益               |     |                             | 73,433  |                             | 65,450  |
| 特 別 利 益               |     |                             | —       |                             | 4,570   |
| 土 地 売 却 益             |     |                             | —       |                             | 4,570   |
| 特 別 損 失               |     |                             | 1,286   |                             | 15,752  |
| 固 定 資 産 減 損 損 失       |     |                             | 1,148   |                             | 8,886   |
| 関 係 会 社 再 編 損         |     |                             | 138     |                             | 622     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     |     |                             | —       |                             | 6,001   |
| 災 害 に よ る 損 失         |     |                             | —       |                             | 242     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     |                             | 72,146  |                             | 54,269  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     |                             | 26,154  |                             | 26,719  |
| 法 人 税 等 調 整 額         |     |                             | 331     |                             | 2,162   |
| 当 期 純 利 益             |     |                             | 45,661  |                             | 25,387  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第25期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

|                                       | 純 資 産   |           |           |                 |         |         |                         |       |         |
|---------------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------|---------|-------------------------|-------|---------|
|                                       | 株 主 資 本 |           |           |                 |         |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |       |         |
|                                       | 資本金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                 |         | 合 計     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 合 計   | 合 計     |
|                                       |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 合 計     |         |                         |       |         |
| 当 期 首 残 高                             | 142,520 | 139,300   | 2,287     | 321,897         | 324,185 | 606,005 | 176                     | 176   | 606,181 |
| 事業年度中の変動額                             |         |           |           |                 |         |         |                         |       |         |
| 剰余金の配当(注1)                            |         |           |           | △8,415          | △8,415  | △8,415  |                         |       | △8,415  |
| 剰余金の配当(注2)                            |         |           |           | △8,415          | △8,415  | △8,415  |                         |       | △8,415  |
| 当 期 純 利 益                             |         |           |           | 45,661          | 45,661  | 45,661  |                         |       | 45,661  |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |                 |         |         | 1,030                   | 1,030 | 1,030   |
| 事業年度中の変動額合計                           | —       | —         | —         | 28,831          | 28,831  | 28,831  | 1,030                   | 1,030 | 29,862  |
| 当 期 末 残 高                             | 142,520 | 139,300   | 2,287     | 350,728         | 353,016 | 634,836 | 1,207                   | 1,207 | 636,043 |

### その他利益剰余金の内訳

|             | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |               |         |
|-------------|-----------------|---------|---------------|---------|
|             | 圧縮積立金           | 別途積立金   | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 合 計     |
| 当 期 首 残 高   | 1,633           | 288,000 | 32,264        | 321,897 |
| 事業年度中の変動額   |                 |         |               |         |
| 剰余金の配当(注1)  |                 |         | △8,415        | △8,415  |
| 剰余金の配当(注2)  |                 |         | △8,415        | △8,415  |
| 圧縮積立金の取崩    | △349            |         | 349           | —       |
| 当 期 純 利 益   |                 |         | 45,661        | 45,661  |
| 事業年度中の変動額合計 | △349            | —       | 29,180        | 28,831  |
| 当 期 末 残 高   | 1,284           | 288,000 | 61,444        | 350,728 |

(注1) 平成24年6月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。

(注2) 平成24年10月の取締役会において決議しております。

(注3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 前 野 充 次 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 櫻 井 清 幸 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中 田 宏 高 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 前 野 充 次 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 櫻 井 清 幸 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中 田 宏 高 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社業務委託先企業所属の者によるキャッシュカード取引情報の不正取得につきましては、会社は本件のような事態を事前に防げなかったことを厳粛に受け止め、NTTデータグループにおいて運営している類似のシステムに対する再発防止策として点検と対策を実施しており、監査役会としても引き続き情報セキュリティへの取組状況を注視してまいります。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

監査役会

|              |   |   |   |    |   |
|--------------|---|---|---|----|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 門 | 脇 | 康 | 裕  | ⓐ |
| 常勤監査役        | 井 | 上 | 裕 | 生  | ⓐ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 日 | 野 | 康 | 臣  | ⓐ |
| 監査役（社外監査役）   | 佐 | 藤 | り | え子 | ⓐ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社の利益配分方針につきましては、新規事業等への投資及び効率的な事業運営等による持続的な成長を通じて、企業価値の中長期的な増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、連結ベースにおける業績動向、財務状況、配当性向、配当の安定性等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金 3,000円 総額 8,415,000,000円

なお、既にお支払いしております中間配当金 3,000円を含めました当期の年間配当金は、1株当たり 6,000円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 25 年 6 月 20 日

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更定款案のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年5月8日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第6条（発行可能株式総数）の変更及び第8条（単元株式数）の新設を行う旨を決議しました。この変更及び新設に伴い、単元未満株式についての権利を定めるため、定款に所定の変更を行うものであります。

## 2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は本議案の決議に係る変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                        | 変 更 定 款 案                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br>1,122万株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br>11億2,200万株とする。                                                                                                                                                                             |
| (新 設)                                          | (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、100株と<br>する。                                                                                                                                                                                         |
| (新 設)                                          | (単元未満株式についての権利)<br>第9条 当社の株主は、その有する単元<br>未満株式について、次に掲げる権利以<br>外の権利を行使することができない。<br>1 <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権<br/>利</u><br>2 <u>会社法第166条第1項の規定による請<br/>求をする権利</u><br>3 <u>株主の有する株式数に応じて募集株式<br/>の割当て及び募集新株予約権の割当て<br/>を受ける権利</u> |
| 第8条<br>} (条文省略)<br>第31条                        | 第10条<br>} (現行第8条～第31条のとおり)<br>第33条                                                                                                                                                                                            |
| (新 設)                                          | (附則)<br>第1条 第6条の変更、第8条及び第9条<br>の新設並びにこれに伴う条数の繰り下<br>げの効力発生日は、平成25年10月1日<br>とする。                                                                                                                                               |
| (新 設)                                          | 第2条 本附則は、前条の効力発生日をも<br>って削るものとする。                                                                                                                                                                                             |

(注) 上記定款変更案記載の第6条の変更、第8条の新設については平成25年5月8日の取締役会において決議しており、平成25年10月1日を効力発生日としております。

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るための新任候補者1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 岩本 敏男<br>(昭和28年1月5日生)  | 昭和51年4月 日本電信電話公社入社<br>平成16年6月 当社 取締役 決済ソリューション事業本部長 金融ビジネス事業本部副事業本部長兼務<br>平成17年6月 当社 執行役員 金融ビジネス事業本部長<br>平成19年6月 当社 取締役常務執行役員 金融ビジネス事業本部長 第四公共システム事業本部長兼務<br>平成20年2月 当社 取締役常務執行役員 金融ビジネス事業本部長<br>平成20年7月 当社 取締役常務執行役員<br>平成21年6月 当社 代表取締役副社長執行役員<br>平成21年7月 当社 代表取締役副社長執行役員 パブリック&フィナンシャルカンパニー長<br>平成23年6月 当社 代表取締役副社長執行役員<br>平成24年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>PFI/PPP推進協議会会長<br>財団法人航空保安無線システム協会理事 | 89株         |
| 2     | 山田 英司<br>(昭和30年7月18日生) | 昭和53年4月 日本電信電話公社入社<br>平成20年7月 当社 執行役員 金融ビジネス事業本部長<br>平成21年7月 当社 執行役員 第一金融事業本部長<br>平成23年6月 当社 取締役常務執行役員 パブリック&フィナンシャルカンパニー長<br>平成24年6月 当社 代表取締役副社長執行役員 パブリック&フィナンシャルカンパニー長 (現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>公益財団法人金融情報システムセンター理事                                                                                                                                                                                        | 59株         |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | 萩野善教<br>(昭和31年3月16日生) | <p>昭和55年4月 日本電信電話公社入社<br/> 平成20年2月 当社 執行役員 郵政システム事業本部長<br/> 平成21年7月 当社 執行役員 第四金融事業本部長<br/> 平成23年6月 当社 取締役常務執行役員 グローバルITサービスカンパニー長<br/> 平成24年4月 当社 取締役常務執行役員 エンタープライズITサービスカンパニー長<br/> 平成24年6月 当社 代表取締役副社長執行役員 エンタープライズITサービスカンパニー長<br/> (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア代表取締役社長</p> | 62株         |
| 4     | 栗島聡<br>(昭和30年3月28日生)  | <p>昭和55年4月 日本電信電話公社入社<br/> 平成21年6月 当社 取締役執行役員 グループ経営企画本部長 金融システム事業本部長兼務<br/> 平成21年7月 当社 取締役執行役員 グループ経営企画本部長<br/> 平成23年6月 当社 取締役常務執行役員 ソリューション&amp;テクノロジーカンパニー長<br/> 平成24年6月 当社 代表取締役常務執行役員 ソリューション&amp;テクノロジーカンパニー長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 日本OSS推進フォーラム代表幹事</p>                                   | 63株         |



| 候補者番号 | 氏名(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | 椎名 雅典<br>(昭和31年2月15日生) | 昭和54年4月 日本電信電話公社入社<br>平成21年7月 当社 執行役員 第三金融事業本部長<br>平成23年6月 当社 取締役執行役員 グループ経営企画本部長<br>平成24年6月 当社 取締役常務執行役員 グループ経営企画本部長<br>(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社取締役<br>エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社取締役<br>財団法人ハイパーネットワーク社会研究所理事 | 46株         |
| 6     | 寒河江 弘信<br>(昭和34年3月3日生) | 昭和56年4月 日本電信電話公社入社<br>平成20年7月 当社 人事部長<br>平成23年6月 当社 取締役執行役員 人事部長<br>平成23年7月 当社 取締役執行役員 財務部長 人事部長兼務<br>平成24年6月 当社 取締役執行役員 財務部長<br>(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社取締役                                                  | 24株         |
| 7     | 植木 英次<br>(昭和33年6月18日生) | 昭和56年4月 日本電信電話公社入社<br>平成20年7月 当社 リージョナルバンキングシステム事業本部副本部長<br>平成21年6月 当社 執行役員 リージョナルバンキングシステム事業本部長<br>平成21年7月 当社 執行役員 第二金融事業本部長 (現在に至る)                                                                                                          | 46株         |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8     | 山下 徹<br>(昭和22年10月9日生)    | <p>昭和46年4月 日本電信電話公社入社</p> <p>平成11年6月 当社 取締役 産業システム事業本部 産業営業本部長</p> <p>平成12年9月 当社 取締役 ビジネス企画開発本部 ITビジネスパートナー本部長</p> <p>平成13年6月 当社 取締役 ビジネス企画開発本部長</p> <p>平成14年4月 当社 取締役 ビジネス開発事業本部長</p> <p>平成15年6月 当社 常務取締役 ビジネス開発事業本部長</p> <p>平成16年5月 当社 常務取締役 経営企画部長</p> <p>平成17年6月 当社 代表取締役副社長執行役員</p> <p>平成19年6月 当社 代表取締役社長</p> <p>平成24年6月 当社 取締役相談役<br/>(現在に至る)</p>                                                                                                                                           | 172株        |
| 9     | 高屋 洋一郎<br>(昭和39年11月11日生) | <p>昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社</p> <p>平成15年4月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ソリューション事業部金融営業部担当部長</p> <p>平成19年9月 日本電信電話株式会社 中期経営戦略推進室担当部長</p> <p>平成20年6月 同社 新ビジネス推進室担当部長</p> <p>平成20年6月 3Di株式会社 取締役</p> <p>平成22年2月 NTTプライム・スクウェア株式会社 取締役 (現在に至る)</p> <p>平成24年6月 当社 取締役 (現在に至る)</p> <p>NTTナレッジ・スクウェア株式会社 取締役 (現在に至る)</p> <p>NTTインベストメント・パートナーズ株式会社 取締役</p> <p>日本電信電話株式会社 新ビジネス推進室次長 (現在に至る)</p> <p>エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社 取締役 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>日本電信電話株式会社 新ビジネス推進室次長</p> <p>エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社取締役</p> | 1株          |

- (注1) 日本電信電話株式会社は、当社の親会社であり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、NTTプライム・スクウェア株式会社、NTTナレッジ・スクウェア株式会社、NTTインベストメント・パートナーズ株式会社及びエヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社は、日本電信電話株式会社の子会社であります。
- (注2) 取締役候補者岩本敏男氏は、日本電子決済推進機構会長を兼務しており、当社は同機構より、建物賃貸料及び業務委託費を受領しております。  
取締役候補者栗島聡氏は、日本OSS推進フォーラム代表幹事を兼務しており、当社は同団体に対して年会費を支払っております。  
なお、その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注3) 高屋洋一郎氏は、社外取締役候補者であります。
- (注4) 高屋洋一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わり、その経歴を通じて幅広い視点からの意見を期待したためであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (注5) 高屋洋一郎氏が社外取締役在任中に当社業務委託先企業所属の者によるキャッシュカード取引情報の不正取得の事実が判明しましたが、同氏は、日頃から情報セキュリティルールの順守・徹底について取締役会において各種の提言を行っており、判明後においても、再発防止に向けた対応策について、助言・指示を行い、その徹底状況について注視し、適宜報告を求めました。
- (注6) 社外取締役候補者である高屋洋一郎氏は、当社の特定関係事業者である日本電信電話株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。
- (注7) 高屋洋一郎氏は、過去5年間において、日本電信電話株式会社の業務執行者であったことがあるとともに、現在も当該会社の業務執行者であり、その地位及び担当に関する事項は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
- (注8) 高屋洋一郎氏が当社の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。
- (注9) 社外取締役候補者である高屋洋一郎氏と当社は、同氏が社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## (インターネットによる議決権の行使のご案内)

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト、  
ウェブ行使  
<http://www.web54.net>

をご利用いただくことよってのみ可能です。

なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（平成25年6月18日（火曜日））の午後6時まで受け付けいたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。
4. インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。  
郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットにより、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

### 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以上を使用できること。PDFファイル閲覧ソフトウェアとしてAdobe® Acrobat® Reader™ Ver.4.0以上、又は、Adobe® Reader® Ver.6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

(Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの、Adobe®は、米国Adobe System Incorporatedの、米国及びその他の国における登録商標です。)

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

**株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート**

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

<その他のご照会> ☎ 0120-782-031 (平日午前9時～午後5時)

### 【議決権電子行使プラットフォームについて】

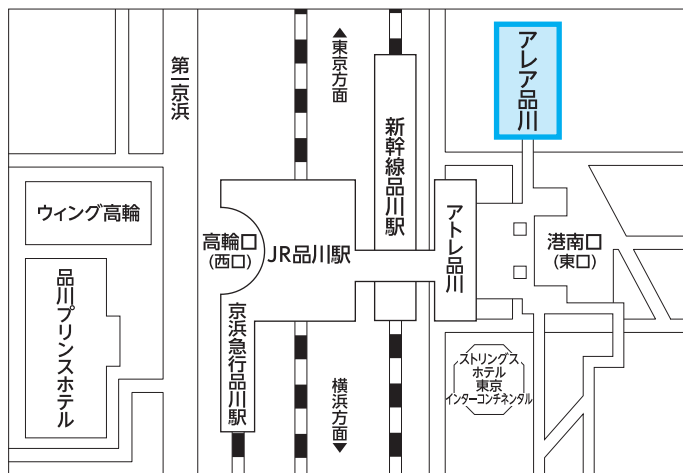
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

〈× 毛 欄〉

Blank writing area with horizontal dotted lines.

## 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都港区港南一丁目9番36号  
NTT DATA品川ビル (アレア品川)  
東京コンファレンスセンター・品川  
5階 大ホール



(交 通) JR品川駅港南口 徒歩約1分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。

(会場は5階ではありますが、受付は3階  
となっております。お間違いのないよ  
うご注意ください。)



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮した植物油  
インキを使用しています。